

雨水流出抑制施設について

○開発区域 \geq 0.5ha 調整池設置

○開発区域 $<$ 0.5ha

- ・原則浸透枮設置

1カ所/0.1ha

※枮内径 ϕ 900mm 以上

※浸透枮底面（栗石等上面）は、流入管底から 3.0m 以上確保すること。

かつ、【浸透層に達するまで又は、地下水位まで】

★流入管底から 3.5m 以上で浸透層に達しない場合は掘削深 5m まで掘削し、管理者と現地立会の上、地層の確認を行い、再協議を行うこと。

- ・地下水位（A）が浅い場合

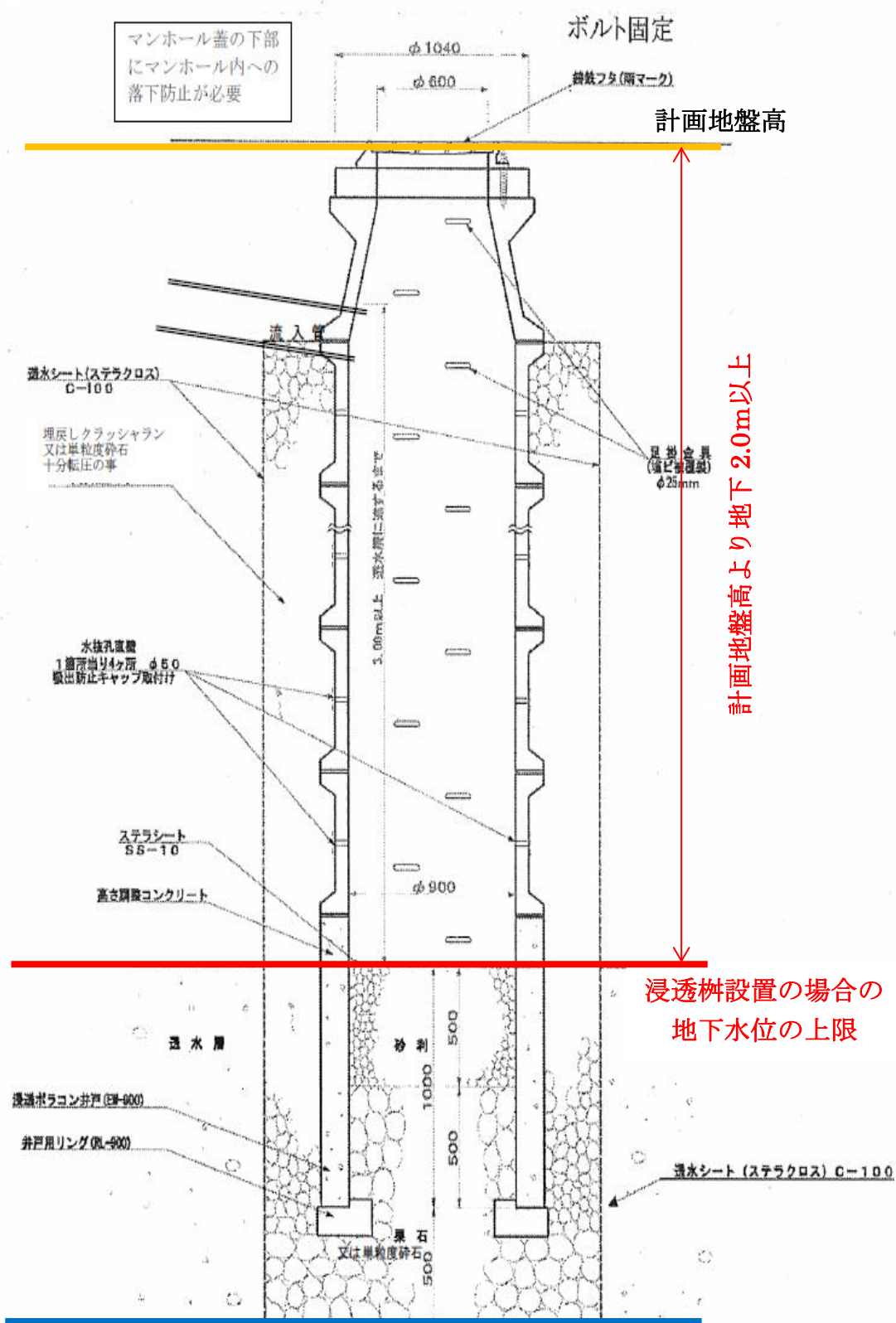
※計画地盤高より地下 $2.0\text{m} \leq A <$ 流入管底から 3.0m

浸透枮設置（完成後の深さは地下水位まで）

※ $A <$ 計画地盤高より地下 2.0m

浸透型集水枮及び家庭用浸透施設

完了写真中に地下水位を確認できる写真を添付



原則地下水位は、
基礎底面以下とする。